

農業分野における障害者就労と 農村活性化に関する研究 ー福祉施設の取組に着目してー

農村活性化プロジェクト研究
農福連携研究チーム

1. はじめに

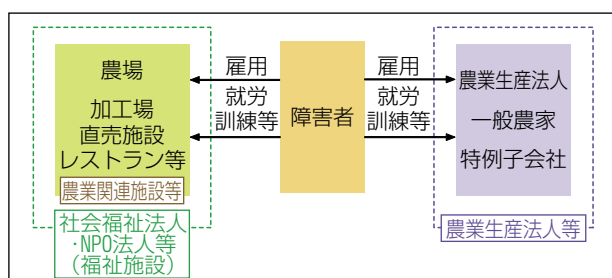
農林水産政策研究所では、平成21年度から「効果的な農村活性化に向けた多様な主体との連携モデルの構築に関する研究」を実施しています。

その一環として、農業者と障害者福祉にたずさわる社会福祉法人、NPO法人等が連携した取組が、地域の就労や農業生産に及ぼす影響に関する調査研究を行ってきました。今回の報告では、その研究成果の一部をご紹介します。

2. 農業分野における障害者就労

本研究では、知的障害者と精神障害者を中心に、様々な障害者の取組を対象として調査を実施しています。研究を開始するにあたっては、農業分野での障害者就労の取組について、先行研究やインターネット検索等によって、事例を収集しました。

収集した事例を整理すると、第1図に示すように、障害者は、一般農家や農業生産法人等、特例子会社、もしくは福祉施設で、農業生産に関わる仕事をしていたり、就労訓練等で農作業を行ったりしているこ



第1図 農業分野における障害者就労

とが分かります。

これらのなかでも、福祉施設の取組に着目すると、そこでは、野菜や花卉、米、果樹、養鶏、畜産等、様々な品目が生産されています。

また、複数の品目を生産する施設や、農産物の直売や加工等も手がけて、多角的に取組を展開する施設も多く見られます。なかには、福祉施設が農業生産法人等を設立して、農業に本格的に取り組む事例もあります。

3. 農業分野に取り組む福祉施設の増加

近年、社会福祉法人やNPO法人等の農業分野へ

第1表 障害者が就労する福祉施設における農業の位置づけ（道、県別）

	障害者が就労 する福祉施設数	施設割合（％）						
		合計	農業ないし農業関連の作業を実施					その他
			農業を実施			農業関連事業のみ実施		
				農業関連事業を合わせて実施			食品加工	
北海道	330	100	52.4	17.9	7.3	34.5	24.2	47.6
町村部	78	100	75.6	33.3	17.9	42.3	29.5	24.4
青森県	65	100		36.9				
茨城県	83	100	48.2	25.3	8.4	22.9	19.3	51.8
山梨県	66	100	63.6	33.3	18.2	30.3	28.8	36.4
奈良県	58	100	69.0	25.9	8.6	43.1	20.7	31.0
島根県	51	100	78.4	41.2	39.2	37.3	35.3	21.6
山口県	105	100	41.0	24.8	2.9	16.2	15.2	59.0
高知県	76	100	69.7	25.0	3.9	44.7	31.6	30.3
宮崎県	76	100		28.9				

資料：各道県の障害者工賃実態調査等（公表データ）から作成、それぞれ北海道、茨城県、奈良県、高知県は平成20年度調査、青森県、山梨県、宮崎県は平成19年度調査、島根県、山口県は平成18年度調査。認可されていない作業所（いわゆる小規模作業所等）は含まない。

注：農業関連事業には、食品加工のほか農産物・同加工品販売、飲食店での作業、農産物包装等の農業関連請負作業を含む。宮崎県の農業は自主生産にかかる作業のみ（他は福祉施設外での農作業請負等を含む）。

の進出等によって、農業分野における障害者就労は、拡大する傾向にあると見られます。

全国社会就労センター協議会のデータベースによると、障害者が行う作業品目に「農耕」をあげる施設・事業所は、平成19年では671施設、平成22年では711施設（全体の約2割）と増加しています。

また、障害者就労の作業内容を公表している道県のデータによると、第1表に示すとおり、農業分野に取り組む福祉施設が、3割前後を占めています。

これらのデータからは、福祉施設の2割から3割が、農業分野に関わっていることが分かります。

4. 福祉施設による農業分野の取組の実態

本研究では、収集した事例を①一般農家・農業生産法人等、②社会福祉法人・NPO法人等、③特例子会社と3分類し、これまでに①8件、②9件、あわせて17件についての実態調査を行っています。

実態調査では、農作業が障害者の身体、精神に良い影響があるということで、農業分野の取組を始めた社会福祉法人等が多く見られます。

こうした施設では、近年は、障害者の収入を高めるための就労活動、地域の農業を守る社会貢献の活動として、次第に農業への取組を本格化させています。

例えば、第2図に示すように、福井県のある農業生産法人は、農業に本格的に取り組むために、社会福祉法人から独立して、設立されました。この農業生産法人は、母体組織である社会福祉法人に、農作業や農産加工の作業を業務委託し、10人前後の知的障害者が、農作業等に取り組んでいます。

障害者が農作業等を行う際には、福祉施設の職員が同行し、障害者に作業の指示を出しつつ、職員自らも作業にたずさわります。障害者の健康管理も、福祉施設の職員が行っています。

一方で、県内外にある福祉施設や医療施設は、この農業生産法人が生産する米や野菜等の農産物を日

常的に購入しています。

農業生産法人が、障害者に就労の場を提供し、社会福祉法人が、障害者の就労をサポートする。さらには、社会福祉法人等が、障害者就労を通して生産された農産物を安定的に購入する。この連携によって、双方は、経営を安定させながら、障害者就労に継続的に取り組むことができます。

近年では、地域の高齢化した農家が、水田や畑、果樹園の維持管理をこの農業生産法人に依頼することが増えています。

農業生産法人と農作業を請け負う社会福祉法人の連携による障害者就労は、地域の農業生産の維持・拡大に貢献しています。

5. 福祉と農業の連携による課題の解決と農村活性化

しかしながら、実態調査では、社会福祉法人等が、その取組の当初、農業に関する知識不足等から、数々の問題を抱えていることも分かりました。

例えば、農業技術や農業経営に関する知識の習得、農業機械・設備の整備に問題を抱えていた事例が散見されます。また、農地利用に対する関係者間の合意形成の難しさや知識不足等から、農地の確保に苦労した事例も見られます。

しかし、その後、先進的な取組では、地域の農業者と福祉関係者が連携することで、お互いの知見、設備等を有効に活用し、こうした課題を解決してきています。

その結果として、前述のように、障害者とそれをサポートする福祉施設の職員が、福祉行政のもとで、農業分野で多数就労しています。

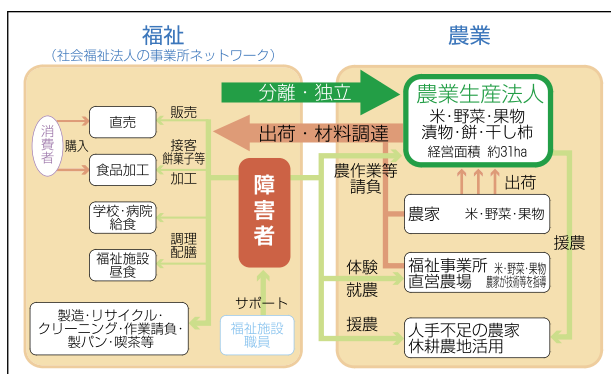
障害者が、高齢化した農家の農地を活用して農業に取り組んだり、農家を援農したりと、地域の農業生産に貢献しているのも特徴です。

さらには、豊富な労働力を活かして、農産物の直売や加工・調理に多角的に取り組みながら、地域の農業者や消費者と積極的に交流する例も見られます。

6. おわりに

地方では、地域経済が停滞する中で、雇用等の場の確保が困難な状況が続いており、今後、社会福祉法人等の農業分野への進出・拡大や多角化が増加すると見込まれます。また、農業者の高齢化が進み、農業生産者の不足も深刻化していくと考えられます。

このため、社会福祉法人等の農業分野への進出が、地域における就労の場の拡大や農業生産の維持・拡大に結びつくよう、農業と福祉が連携し、農業分野における障害者就労の課題を解消していくことが、今後、益々重要になっていくと考えられます。



第2図 農業と福祉の連携事例

【関連文献】 今回の研究については、以下のURLを参照いただきたい。

農林水産省プレスリリース: <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/101203.html>

実態調査の詳細な報告: <http://www.maff.go.jp/primaff/koho/press/index.html>